

漁業協同組合及び西原支部との連携を強化するとともに、漁業の生産性の向上及び安全確保に向け、水産奨励補助金を交付し、漁業の振興に努めます。また、より良い漁業の環境づくりのため、船だまり整備などの課題事項についても県と協議のうえ取り組みます。

(3) 林業の振興

森林は、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保全形成など、公益的機能を有し、地球環境や人間生活に重要な役割を果たしています。このような中、今年度は人工造林、施肥保育、雑草刈り、松くい虫被害木伐倒駆除など、自然環境の保全形成、森林の整備推進を図り、緑豊かなまちづくりに努めます。

(4) 商工業の振興

商工業の振興については、町商工会との連携を強化しつつ、既存商店と大型店舗が相乗効果を高めながら共存共栄ができるよう努めます。

また、小那覇工業専用地域や東崎商業地域などへの企業誘致、企業立地に対する課税免除などを推進するとともに、地元企業への公共事業の優先発注、町産品優先使用など引き続き推進し、町内企業の育成を図ります。

全教育の推進

住民の安全確保と交通事故の未然防止のため、「交通安全の町」、「飲酒運転撲滅の町」を宣言し、交通安全意識の高揚に努めてきました。今後とも引き続き、交通安全施設の整備促進を図るとともに、交通安全教育についても、関係機関・団体と連携しつつ、交通安全指導や広報啓発活動などを実施します。

(5) 消防・防災体制等の確立

災害から町民の生命や財産を守るため、町地域防災計画にもとづき年次のな地域防災体制の確立に取り組みできました。公共施設や公園、緑地など、避難場所などについては防災マップやホームページで、町民への周知を図ってきました。昨年3月11日に発生した東日本大震災を受け、全国的に防災対策、特に津波からの避難対策の強化が急務とされています。災害は、いつ何処で発生してもおかしくないという教訓を踏まえ、今後も町民への防災意識の高揚に努めます。また、災害時の際に支援を必要としている方々の支援のため、昨年度策定した災害時要援護者支援計画に基づき、「災害時要援護者リスト」を活用した個別計画を整

備し、援護体制の構築を図ります。町地域防災計画の見直しについては、県の地域防災計画を踏まえつつ、前年度に引き続き取り組みます。

防犯活動については、関係機関・団体と連携し、地域安全活動などを通して、犯罪のない明るく住みよい地域社会の形成を図ります。

観光振興については、本県の独特の歴史・文化と自然資源の魅力が相まって、国内有数の観光地として多くの観光客が訪れています。

本町においては、ゴルフ観光や西原マリントウン地域の海浜レクリエーション空間を活用しての、海浜スポーツイベントや音楽文化イベントで賑わってきました。今後は、商工会や関係団体等と連携を図り、国指定の文化財「内間御殿」など、町内の地域資源の発掘と活用、さらに地場産品の開発、観光マップの作成、さらに県が進める伝統芸能会館等をマリントウン地内への誘致に努めるなど観光基盤の整備に取り組みます。

7 安全で住みよい生活環境の整備

(1) 道路網及び排水の整備

住民生活及び産業活動に不可欠な安全性と利便性を確保し、快適で住みよい生活環境の整備を図り、課題事項である道路・排水路整備を進めます。

今年度は、新規事業の平園線（仮称）の整備を図るとともに、さらにこれまでの懸案事項であった西原台団地入口の狭隘道路の拡幅整備としての小橋川・上原線道路整備事業や与那城・呉屋線（国道から西原小学校人口区間）の未買収道路用地取得事業に取り組みます。また、町道兼久仲伊保線（北側）の道路整備完了を目指すとともに引き続き町道小波津川南北線を結ぶ橋梁整備と国道上流側の車道橋、人道橋の設計に取り組みます。

また、洪水の防止・防災対策の強化に向けて、雨水利用促進助成を図るとともに地域の安全・防犯を強化するため防犯灯の拡充を図ります。国、県事業については国道329号与那原バイパス（西原区間）や県道浦添西原線、同那覇北中城線事業、小波津

川河川改修事業を推進し、さらに土砂災害対策などについても国・県に要請するとともに事業化に向けて取り組みます。

(2) 都市基盤施設の整備

アメニティー豊かな都市空間の形成を確立するため、今後も引き続き、市街地整備や道路、公園、下水道整備など、重点的に整備すべき施策を効率的・効果的に推進します。また、本町には内間御殿や運玉森、傾斜緑地など歴史・文化・景観資源があり、これらを活用し自然と文化、都市が調和する環境づくりをめざした景観計画の策定に取り組みます。

マリントウン地区では、西原さらさらビーチ、東崎公園、東崎都市緑地が多くの町内外の利用者で賑わっています。さらに町内外からの集客や観光客を誘引するため、隣接する商業用地の早期処分を積極的に推進します。

公園事業については、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業を活用し遊具等の更新、改築に取り組みます。下水道事業については、小波津、翁長、棚原地内などにおける面整備の拡大を図ります。さらに今年度も、昨年度に引き続き「9月10日の下水

道の日」を中心とした全庁的な取組みと、未接続世帯に対する個別訪問を行うなど広報活動を強化することで下水道への早期接続を推進します。また、下水道雨水事業についても、西原西地区土地区画整理事業地区内における水路整備を進めます。

上原棚原土地区画整理事業については、今年度も引き続き、建物など物件補償や工事関係機関との連携及び関係地権者の協力を得ながら事業を推進します。

西原西地区土地区画整理事業については、今年度も引き続き、建物など物件補償や工事関係機関との連携及び関係地権者の協力を得ながら事業を推進します。

(3) 上水道事業の充実

上水道は、健康で文化的な日常生活を営む上で、なくてはならないものであり、安全でおいしい水を安定的に供給することは重要であります。また、各種産業活動や都市機能を維持するためにも必要不可欠であり、その果たす役割は極めて重要であります。本町は、送配水施設の整備拡充と経営の安定化に向けて努めてきましたが、今後なお一層の充実を図ります。

(4) 交通安全施設の整備と安

のあり方を再協議することになっていきます。本町としては、東部消防組合の構成団体である南風原町及び与那原町と協議のうえ当該検討会へ参加し消防広域化の必要性について検討していきます。

(6) 環境保全対策

環境問題は、地球温暖化、オゾン層破壊などの地球規模の問題から生活排水などによる河川の水質汚濁、増大する不法投棄の問題、自動車の増加に伴う排気ガスなどによる大気汚染など、多種多様化しています。このような中で、廃棄物の発生抑制、資源としての再利用など、循環型社会の形成が求められています。このため指定ごみ袋利用の徹底を図ると同時に、生ごみ処理機購入補助、環境美化・清掃活動、ごみのリサイクルなどを促進し、意識啓発の広報活動及び環境教育を推進します。また、昨年度策定した一般廃棄物処理基本計画に基づき、生ごみの堆肥化と企業系ごみの減量化などを含め、さらなるごみの減量化に努めます。さらに、し尿等処理下水道放流施設建設及び最終処分場建設に向けて取り組みます。

また、不法投棄を未然に防



消防・救急活動について

は、町民の火災予防と防災意識を高めるとともに、消防・防災体制の強化に向けて、東部消防組合など一層の連携・強化に努めます。また、消防の広域化については、那覇市など4市が不参加表明をしたため沖縄県消防広域化推進協議会を解散し、これに代わって県が主体となる検討会で沖縄県消防広域化推進計画の変更を含め消防

8 教育、文化、スポーツの振興

教育の推進にあたっては、国、県の施策の動向を見据えながら、次代を担う幼児、児童生徒の健やかな成長に向け、本町の教育基本目標をめざして国際化・情報化時代のニーズに対応できるよう、学

習環境の整備に努めます。また、西原町教育施策並びに「西原町教育の日」の取組みを推進します。

さらに町民の文化、スポーツの振興を図るとともに、多様な学習ニーズに応える生涯学習のまちづくりに努めます。

(1) 学校教育の充実

学校教育においては、小学校では平成23年度実施、中学校では平成24年度から本格実施される新学習指導要領を踏まえ授業時数を確保し、児童生徒が自ら学び、自ら考え、主体的に行動するなどの生きる力を育み、思いやり、協調性など豊かな人間性を培う心の教育やキャリア教育、コンピュータ教育の推進充実を図ります。また、特別支援教育については、小中学校へ特別支援教育支援員を派遣し児童生徒への支援を行っていますが、引き続き派遣し、特別支援教育の充実を図ります。

また、幼稚園で特別支援教育を受けている園児に対して、引き続き預かり保育を実施します。

さらに幼稚園入園料及び保育料の口座振替の推進や徴収体制を強化し、徴収率向